

安らぎ 華やぎ 京都21推進プラン



京都市基本計画推進プラン

2001
-2005

京都市

はじめに



京都市長

ますもと よりかね

松本頼兼

京都市では、21世紀のまちづくりの方針を示す「京都市基本構想」を具体化するため、2001年から2010年までの間、全市的観点から取り組む主要政策を示す計画として「京都市基本計画」を平成13(2001)年1月に策定したところであります。

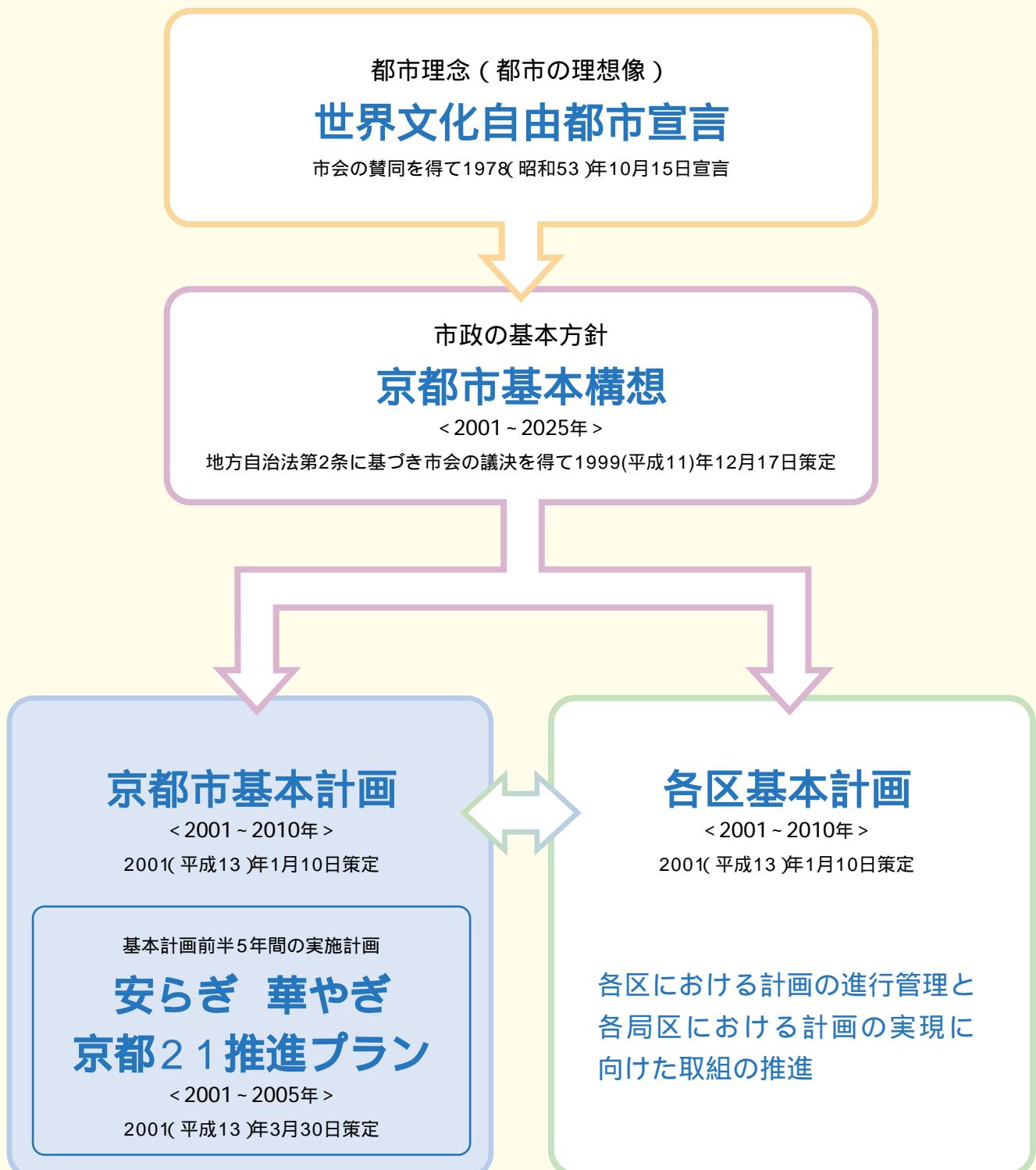
この「京都市基本計画」を着実に実施することにより、「京都市基本構想」に掲げた「安らぎのあるくらし」と「華やぎのあるまち」を実現していくため、このたび「京都市基本計画」の実施計画として、「安らぎ 華やぎ 京都21推進プラン」を策定いたしました。

京都というまちの特性を生かしながら、新しい時代に積極的に対応していくため、この推進プランに基づき、平成13(2001)年度から平成17(2005)年度の前半5年間に、203項目の施策・事業に重点的に取り組んでまいります。

また今後、この推進プランの実施状況の定期的な公表を行うとともに、市民の皆さんからの意見もいただきながら、状況に応じて一定の必要な見直しも行ってまいります。

私は、市民の皆さんとの適切な役割分担を図りつつ協働してこの推進プランを着実に実施し、誰もが誇りと喜びを感じることのできるまち・京都の創造に向け、全力をあげて取り組んでまいる決意であります。

京都市の総合計画の体系



目次

第1章 安らぎのあるくらし

第1節 すべてのひとがいきいきとくらせるまち

1 ひとりひとりが個人として厚く尊重される	3
2 すべてのひとがいきいきと活動する	4
3 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずから生き方を学ぶ	5

第2節 ひとりひとりが支え、支えられるまち

1 すべてのひとが相互に支え合い安心してくらす	6
2 子どもを安心して産み育てる	7
3 心身ともに健やかにくらす	8

第3節 だれもが安心してくらせるまち

1 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる	9
2 災害に強く日々のくらしの場を安全にする	10
3 日常生活における身近な安全や安心を確保する	11
4 歩いて楽しいまちをつくる	12

第2章 華やぎのあるまち

第1節 魅力あふれるまち

1 美しいまちをつくる	14
2 成熟した文化が実現する	15
3 国内外との多彩な交流を行う	16
4 生涯にわたってみずからを磨き高める	17

第2節 活力あふれるまち

1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ	18
2 魅力ある観光を創造する	19
3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す	20
4 若者が集い能力を発揮する	21

第3節 市民のくらしとまちを支える基盤づくり

1 個性と魅力あるまちづくり	22
2 多様な都市活動を支える交通基盤づくり	24
3 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり	26

第3章 市民との厚い信頼関係の構築をめざして

第1節 情報を市民と共有する	27
第2節 市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する	27
第3節 市民とともに政策を実施する	28
第4節 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす	29
第5節 個性を生かした魅力ある地域づくりを進める	30

参考資料

市民参加による基本構想・基本計画・推進プランの策定と推進	32
主な施策・事業の展開	34
グラフで見る市勢	36

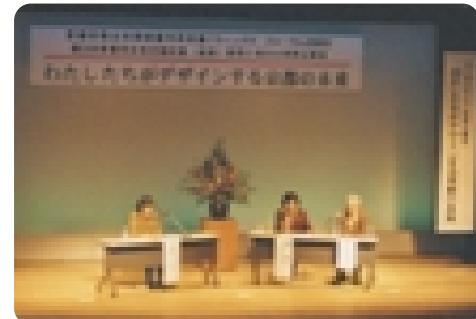
第1節 すべてのひとがいきいきとくらせるまち

1 ひとりひとりが個人として厚く尊重される

基本的方向

日々のくらしのなかに人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化」を築いていくことにより、子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のあるひともないひとも、また国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、すべてのひとがいきいきとくらせるまちをめざします。

- ① 人権文化の構築に向けた取組の推進
- ② 世界人権問題研究センターの整備計画の策定・推進
- ③ 女性に対するあらゆる形態の暴力への対策強化
- ④ 審議会等への女性委員登用の推進
- ⑤ 第3次男女共同参画推進計画の策定・推進
- ⑥ 男女共同参画推進条例の制定
- ⑦ 子どもの虐待防止と権利擁護
- ⑧ 痴ほう性高齢者や知的障害・精神障害のあるひとに対する権利擁護対策の推進
- ⑨ 精神に障害のあるひとの社会復帰への道筋を示す「複合的社会復帰モデル施設」の整備計画策定・推進
- ⑩ 特別施策としての同和対策事業の終結とその後の取組
- ⑪ 外国籍市民の市政への参画の拡充



男女共同参画市民会議「ウイングス・フォーラム」

外国籍市民との共生を考える
「多文化ふれあいフォーラム」

人権情報誌「ai・yu KYOTO」



外国籍市民施策懇話会



男女共同参画推進啓発誌「E (イー・フラット)」

基本的方向

子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとくらせるまち、とくに高齢者や障害のあるひとが、住み慣れた地域社会のなかで、積極的に社会参加ができる場所や機会に恵まれ、多くのひとたちとふれあいながら社会の一員としての生きがいをもって活躍できるまちの実現をめざします。

① ひとにやさしいまちづくりの推進

- ◆歩行者支援システム（歩行者ITS）の検討
- ◆だれもが安全で快適に利用できる歩行空間ネットワークの形成
- ◆公共建築物のバリアフリー化の推進



ひとにやさしいまちづくりの推進

② 多様な都市居住形態に応じた住宅の供給

- ◆公営住宅ストック総合活用計画に基づく公営住宅の再整備
- ◆特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進
- ◆都心4区の特定優良賃貸住宅における特別家賃補助の実施
- ◆総合住宅相談事業の推進
- ◆総合住宅資金融資制度の実施



崇仁市営住宅（第41棟）

③ 住み続けられるまちの形成に向けた住環境整備事業の推進

- ◆住宅地区改良事業の推進
- ◆密集住宅市街地整備促進事業の推進
- ◆改良住宅等改善事業の推進



授産施設 太秦知的障害者福祉センター

④ 高齢者施策を総合的に進める市民すこやかセンターの整備

⑤ 精神に障害のあるひとが住民と交流し、社会参加できる「精神障害者ふれあい交流サロン」の増設

⑥ 情報通信技術(ITS)を生かした障害のあるひとの社会参加への支援

⑦ シルバーサービス施設整備計画の策定

⑧ 高齢者や障害のあるひとの能力向上や働く場の確保

- ◆シルバー人材センターへの支援
- ◆授産施設・福祉工場等の整備



いきいきと働く場を高齢者に提供するシルバー人材センター

3 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずから生き方を学ぶ

基本的方向

子どもたちにとって、「家庭」が最も安心できる場所となり、温かく、また時には厳しく見守る「地域」の存在が必要である一方、集団の中で子どもたちの可能性を開花させるなど「学校」の果たす役割もまた大きいものがあります。

家庭・地域・学校がそれぞれの役割に応じた教育責任を果たすとともに、三者が一体となった取組を進めるなかで、生命や人権、社会的規範等を尊重する豊かな心と社会性を身につけ、みずから考え、行動できる「生きる力」を備えた子どもたちを育みます。

① 地域の特性を踏まえた開かれた学校づくり

- ◆保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校評議員制度」の活用
- ◆各学校の特色を生かす「学校評価システム」の導入

② 市民みんなで考え、行動し、情報発信する「人づくり21世紀委員会」の活動の推進

③ 京都の歴史や伝統に親しみ次代へ引き継ぐ京都ならではの教育の展開

④ 相談体制等の充実による子どもたちの「心の居場所」づくり

- ◆子どもたちの心のさけびを受け止め専門的な支援を行う「子どもカウンセリングセンター」の設置
- ◆専門的な資格をもったスクールカウンセラーの配置拡大

⑤ 選択制中学校給食の全校実施

⑥ 子どもたちにきめ細かな授業を展開する少人数教育の推進

⑦ 地域で学びたいという要望にこたえる育成学級等の充実

⑧ 総合制・地域制による新たな養護学校教育の推進

- ◆新たな養護学校の整備
- ◆高等部教育施設の整備

⑨ 花と緑のグリーンベルト事業の推進

⑩ 高度情報化に対応した教育の推進

⑪ 西京商業高校における新学科の開設



子どもたちの豊かな心を培う伝統文化教育



選択制中学校給食



コンピュータを使った情報教育

第2節 ひとりひとりが支え、支えられるまち

1 すべてのひとが相互に支え合い安心してくらす

基本的方向

だれもが住み慣れた地域社会の中で、そのひとらしい幸せな日常生活が健やかに送れるよう、保健・医療・福祉など暮らしの基盤となるサービスや支援ネットワークが充実しているまちの実現をめざします。

- ① 地域において福祉サービスの総合的な展開を図る地域
福祉計画の策定・推進
- ② 市民の福祉ボランティア活動を支援するボランティア
センターの整備
- ③ 精神に障害のあるひとを地域で支援する「こころの健
康支援パートナー」の養成
- ④ 介護保険給付対象サービスの基盤整備
 - ◆ 特別養護老人ホームなどの施設整備の促進
 - ◆ 介護サービスの評価と苦情処理体制の構築
- ⑤ 介護保険外の在宅福祉サービスの充実
 - ◆ 高齢者すこやか生活支援事業の実施
 - ◆ 配食サービス助成事業の充実
- ⑥ 障害のあるひとの意思を尊重したサービスの選択や決
定が可能となるケアマネジメント体制の整備
- ⑦ 障害のあるひとを介護する家族を支援する「レスパイ
トサービス事業」の充実
- ⑧ 痴ほう性高齢者や知的障害・精神障害のあるひとに対
する権利擁護対策の推進（再掲）
- ⑨ 障害者福祉施設を中心とした総合的な福祉拠点の整備
- ⑩ 京都ライトハウス改築への支援



青少年の福祉体験事業「ユースアクション」



高齢者の生きがいと社会参加を促進する
健康すこやか学級



配食サービス事業



修徳特別養護老人ホーム



ボランティアセンター
(市民活動支援センター(P28), 景観・まちづくり
センター(P22), 市民すこやかセンター(P4)と合築)

子どもを安心して産み育てる

基本的方向

全国的に少子化が進むなか、子どもたちにとって最も大切な役割を担う家庭を基本として、それを補完するかたちで、社会全体で子育てを支援し、子どもを安心して産み育てられるしくみづくり、子どもたちがのびのびと健やかに成長できるしくみづくりを進めます。

このことにより、親が子育てを楽しいと感じ、子どもたちがいきいきと活動できる場や機会に恵まれ、親と子の笑顔あふれる、子育てのしやすいまちをめざします。

① 母と子のいのちと健康を守る保健医療体制の充実

- ◆ 小児救急医療体制の整備
 - ◆ 母子医療相談センターの開設
 - ◆ 桃陽病院の拡充・整備
- ② 乳幼児医療費助成制度の拡充
- ③ 子ども事故防止センターの開設
- ④ 子育て家庭のニーズに応じた保育サービスの充実
- ◆ 低年齢児保育の充実
 - ◆ 時間延長保育・休日保育の充実
 - ◆ 一時保育の充実
 - ◆ 乳幼児健康支援デイサービスの実施箇所の拡大



乳幼児健康診断



多様な保育サービスの提供

⑤ 保育所入所待機児童の解消

- ⑥ 会員が相互に育児の援助活動を行う「ファミリー・サポート事業」の創設
- ⑦ 民営保育所職員の待遇改善制度（プール制）への支援
- ⑧ 私立幼稚園の保護者等の負担軽減
- ⑨ 子育て支援総合センターこどもみらい館の機能強化
- ⑩ 地域での子育て支援ネットワークの充実
- ⑪ 児童館・学童クラブ事業の充実
- ⑫ 子どもの虐待防止と権利擁護（再掲）



学童クラブ



子育て支援総合センターこどもみらい館

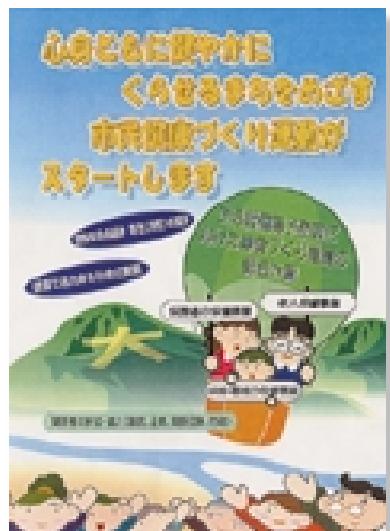
3 心身ともに健やかにくらす

基本的方向

すべての市民が、その生涯を通して心身ともに健やかにくらせるよう、市民ひとりひとりの心身の健康づくりへの意識を高めるとともに、総合的な保健予防対策や衛生的な生活環境づくりによって健康に生活できる環境を整備し、適切な保健・医療サービスが受けられるまちの実現をめざします。

また、生涯を通して、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる豊かなくらしの実現に向け、市民やスポーツ振興団体等との連携の下、スポーツに親しむ機会と場の提供に努めます。

- ① 健康管理システムの導入をはじめとした保健所の機能強化
- ② 難病対策事業の推進
 - ◆ 難病患者訪問相談事業の実施
 - ◆ 難病患者等居宅生活支援事業の実施
 - ◆ 難病患者医療相談事業の実施
- ③ 市民のニーズを踏まえた質の高い医療を提供する自治体病院としての京都市立病院の整備計画の策定
- ④ 京都府保健環境研究所との業務の共同化による京都市衛生公害研究所の再編
- ⑤ 京都市立看護短期大学のあり方の検討
- ⑥ 精神科救急医療システムの整備
- ⑦ 壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸をめざした市民健康づくりプランの策定・推進
- ⑧ 全天候型多目的運動施設の基本構想の策定
- ⑨ 地域体育館の計画的整備



市民健康づくり運動



保健所における健康診断



地域でのスポーツ活動の拠点 地域体育館



市民に信頼される自治体病院をめざす京都市立病院

1

環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる

基本的方向

「地球温暖化防止京都会議(COP3)」の開催都市として、市民、事業者、行政の連携の下、経済的手法の検討も含め、二酸化炭素(CO₂)排出量の削減や資源・エネルギーの有効利用など総合的な地球温暖化防止対策に積極的に取り組むとともに、ごみの発生抑制とリサイクル、廃棄物の適正処理を推進します。

さらに、豊かな自然環境との調和を図りつつ、市民の自主的な環境保全の取組を支援することで、ひとりひとりがくらしに節度をもち、環境への負担の少ない持続可能なまち「環境共生型都市・京都」を実現します。

- ① 環境にやさしい取組を進める企業を認証する「京都版環境管理認証制度(KES)」の創設
- ② 環境と調和したエコツーリズムの推進
- ③ 環境学習・エコロジーセンターの整備
- ④ 市役所の ISO14001 の認証取得
- ⑤ 新エネルギーの利用促進
- ⑥ 公共建築長寿命化に向けた取組の推進
- ⑦ ダイオキシン類対策の推進
 - ◆ ダイオキシン類モニタリング調査の実施
 - ◆ クリーンセンターのダイオキシン類対策の推進
- ⑧ 低公害車の導入促進
 - ◆ 市バス、公用車への導入促進
 - ◆ 民間への導入支援
- ⑨ 下水中の窒素、リン、色等を除去する高度処理の推進
- ⑩ 第3回世界水フォーラムの開催支援
- ⑪ 国立総合地球環境学研究所の整備支援
- ⑫ ごみ減量化とリサイクルの推進
 - ◆ ごみ減量推進会議の活動支援
 - ◆ 厨芥類(生ごみ)の再資源化に係る基礎調査の実施
 - ◆ 資源ごみの分別収集の拡充
 - ◆ 家電リサイクル法施行に伴う啓発活動等の推進
- ⑬ 廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料化事業の推進
- ⑭ 下水汚泥のリサイクルの推進
- ⑮ 産業廃棄物適正処理の推進
- ⑯ クリーンセンターの再整備
 - ◆ 東部クリーンセンター及び南部クリーンセンター第一工場の大規模改修
 - ◆ 北部クリーンセンターの建替整備
 - ◆ 次期クリーンセンターの整備
- ⑰ 缶・びん・ペットボトルの中間処理施設の整備
- ⑱ ごみの焼却灰を減容化・安定化し、再資源化を図る焼却灰溶融施設の整備



みやこ京のアジェンダ21・ワークショップ



低公害バス



廃食用油(てんぶら油)の回収



環境学習・エコロジーセンター

2

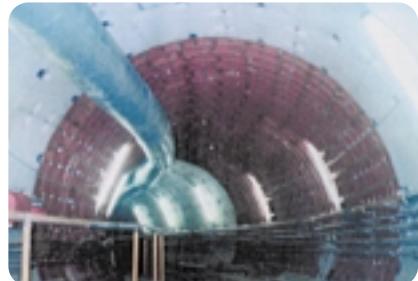
災害に強く日々のくらしの場を安全にする

基本的方向

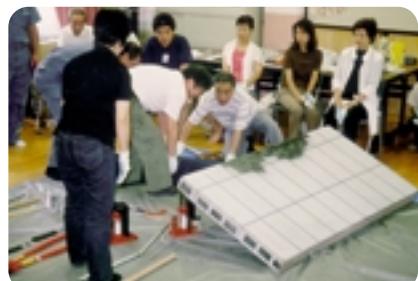
21世紀前半は近畿内陸の活断層が活動期にあるといわれるなか、木造建築物や袋路の多い京都のまちの特色に配慮するとともに、貴重な文化財を守るという歴史都市の課題を踏まえ、地震などの大規模災害や火災への備えを充実します。

このため、都市の空間や建築物の防災機能を強化するなど、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、ひとりひとりが災害から身を守る知恵や工夫を日々のくらしのなかに生かす災害に強いひとづくり・組織づくりを進めます。

- ① 高度情報化に対応した上下水道施設の管理システムの構築
- ② 電気・ガス・上下水道などライフラインを守る共同溝の整備
- ③ 建築物の耐震安全対策の推進
 - ◆ 公共建築物の耐震改修の促進
 - ◆ 木造住宅耐震診断士派遣事業の推進
- ④ 防災水利構想の策定や耐震性貯水槽等の整備による災害に強い水環境の整備
- ⑤ 河川・下水道等の連携による総合的な治水対策の推進
 - ◆ 総合的な雨水対策事業の推進
 - ◆ 都市基盤河川改修事業の推進
- ⑥ 地震被害想定の見直しによる防災情報の提供
- ⑦ 市民に対する防災安全指導の推進
- ⑧ 市民防災行動計画の策定
- ⑨ 消防活動体制の充実
 - ◆ 伏見消防署の整備
 - ◆ 消防活動総合センターの整備
 - ◆ 消防団活動体制の充実
- ⑩ 多様な救急需要に対応できる救急活動体制の充実
 - ◆ 救急救命士の養成
 - ◆ 高規格救急自動車の配備
 - ◆ ヘリコプターによる機動的な救急活動の充実
 - ◆ 京都第二赤十字病院救命救急センターの整備支援
- ⑪ 文化財の防災対策の推進



総合的な治水対策（雨水幹線の整備）



自主防災リーダーの養成



応急手当の講習



文化財の防災対策の推進



3

日常生活における身近な安全や安心を確保する

基本的方向

日常生活における身近な安全や安心を確保するため、市民、事業者、警察その他関係機関と連携して、市民の自主的な防犯・事故防止活動の支援、犯罪や事故などを未然に防ぐまちづくりを進めるとともに、消費者被害を未然に防ぐための情報提供を行うなど、消費者が自立し安心してくらせるまちづくりを進めます。

- ① 各区での生活安全推進協議会の設置
- ② 生活安全に関する情報提供や啓発活動の推進と人材の育成
- ③ 交通安全対策の推進
- ④ 消費生活向上の取組の推進
 - ◆消費者啓発、消費者相談、消費者教育の充実
 - ◆消費者月間事業の推進

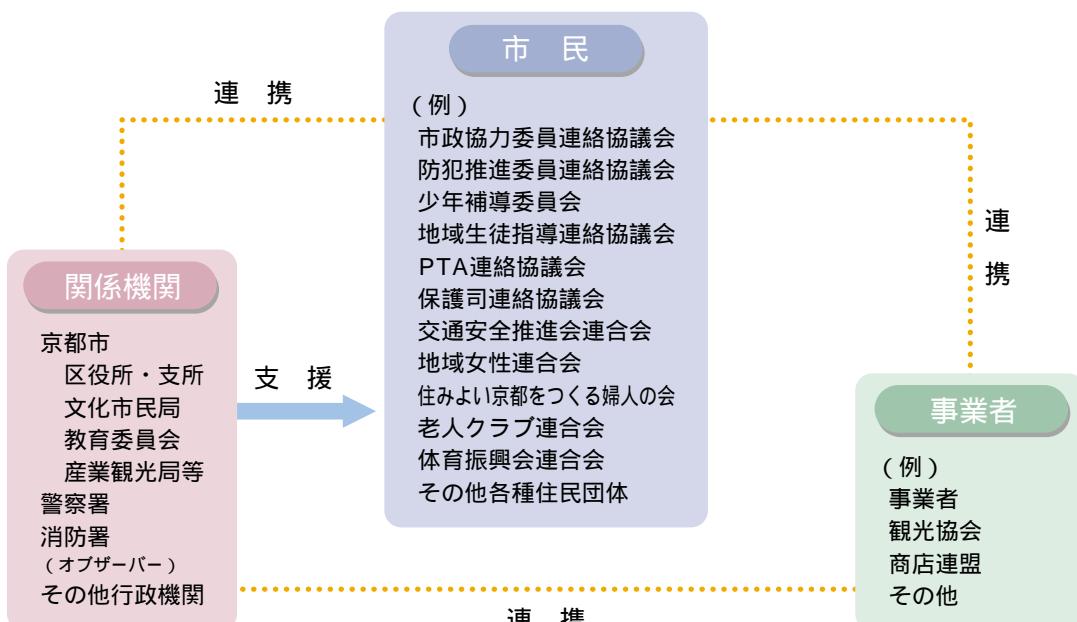


地域での生活安全啓発活動



交通安全教室

区生活安全推進協議会構成図



構成メンバーは、区によって異なる。

4 歩いて楽しいまちをつくる

基本的方向

歩いて楽しい「歩くまち・京都」の実現をめざします。「歩くまち・京都」とは、歴史文化資産や自然環境と調和した歩く魅力があるまち、だれもが歩きたくなるような安全・快適な交通環境が整ったまち、生活目的が身近な地域で歩いて果たせるまち、また、来訪者にとっても歩くことによってその価値をより深く楽しむことができるまちです。

このようなまちをつくるため、美しい町並み景観の形成など歩くまちの魅力を高める取組を進めるとともに、自動車流入の抑制や安全な自転車利用の促進等、のびのびと歩けるための条件を整備し、環境への負担の少ないまちづくりをめざします。

- ① 自然・歴史的な景観の保全
- ② 市街地のきめ細かな景観づくり
 - ◆ 町並み景観整備計画の策定
 - ◆ 都心部における町並み保全方策の検討・推進
- ③ 駅を中心とした地区のバリアフリー化を重点的・一体的に進める交通バリアフリー基本構想の策定・推進
- ④ 職住共存地区における「歩いて暮らせるまちづくり」構想の策定・推進
- ⑤ 歩くまちの歩行空間の形成推進
 - ◆ 歩行者支援システム(歩行者ITS)の検討(再掲)
 - ◆ だれもが安全で快適に利用できる歩行空間ネットワークの形成(再掲)
 - ◆ 公共建築物のバリアフリー化の推進(再掲)
- ⑥ 鴨川に架かる橋の整備計画の検討
- ⑦ 自転車利用環境の整備
 - ◆ 放置自転車対策の強化
 - ◆ 自転車等駐車場の整備
 - ◆ 都市型レンタサイクルの導入促進
 - ◆ 地域の自転車等駐車対策協議会の設置促進
- ⑧ バス輸送サービスの充実
 - ◆ 京都府警察の公共車両優先システム(PTPS)への参加
 - ◆ バス路線の再編
- ⑨ 公共交通のバリアフリー化の推進
 - ◆ ノンステップバスの導入
 - ◆ 交通バリアフリー法に基づく地下鉄施設、車両等の整備
- ⑩ 交通需要管理施策(TDM施策)の推進
- ⑪ 軽量軌道公共交通機関(LRT)などの新しい公共交通のあり方の検討



歴史的な町並み景観



「まちなかを歩く日」の企画
「京の三条アートフェスティバル」



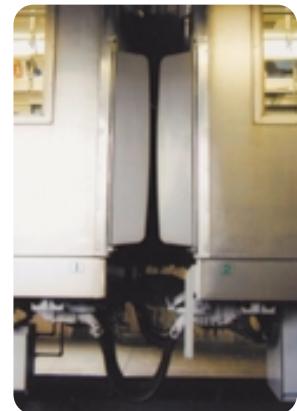
歩行空間の形成(木屋町コミュニティ道路)



歩道の整備（四ノ宮四ツ塚線）



ノンステップバス



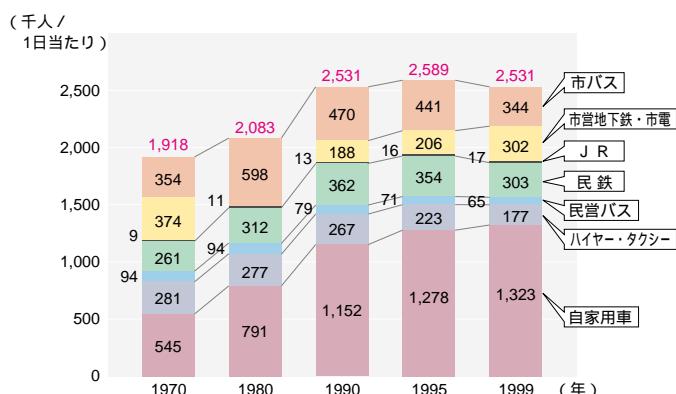
車両間転落防止装置の設置
(地下鉄烏丸線)



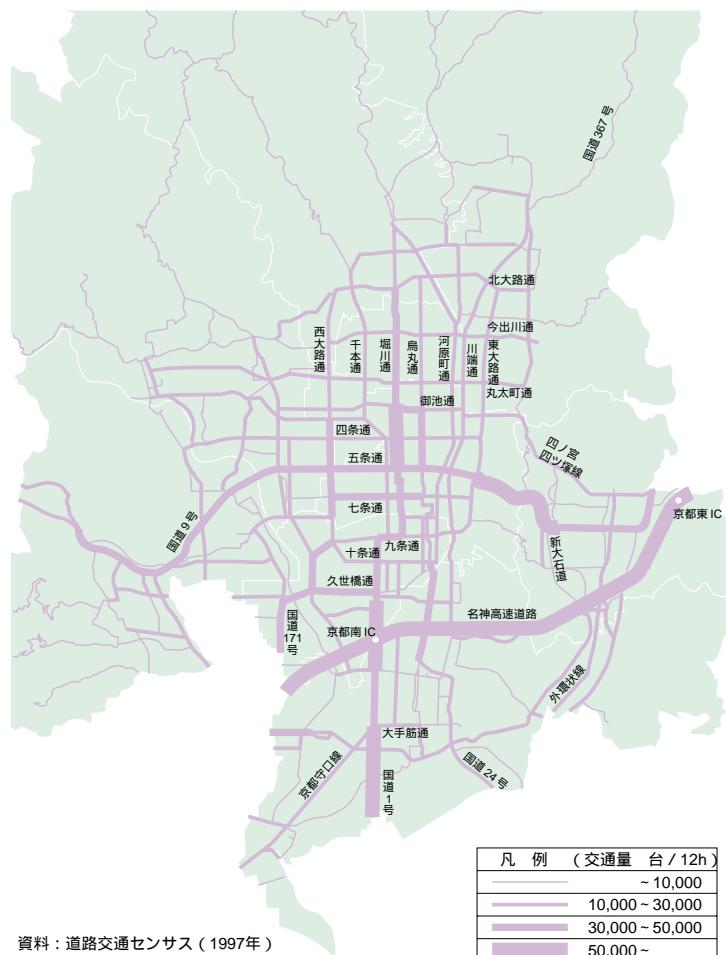
自転車等駐車場の整備(桂駅東口自転車駐車場)

京都市内12時間交通量(平日)

京都市域内交通機関別輸送状況



資料：京都市交通事業白書



第1節 魅力あふれるまち

1 美しいまちをつくる

基本的方向

京都が魅力あふれる美しいまちであり続けるため、規制の強化のみによるのではなく、住民みずからが取り組む活動に対する支援を行うなど、まちの美化を進めるとともに、地域の個性や自然・歴史的な条件を十分に考慮して、景観や緑地の保全と向上に努めます。

このようにして、自然・歴史的な風土と調和したまちを保全・再生するとともに、京都の華やぎを後世に伝える新しい景観を創造するための取組を進めます。

- ① ごみの散乱、不法投棄、違法駐車、放置自転車、違反広告物などの一掃をめざしたまちの美化活動の推進
- ② 自然・歴史的な景観の保全（再掲）
- ③ 市街地のきめ細かな景観づくり（再掲）
 - ◆町並み景観整備計画の策定
 - ◆都心部における町並み保全方策の検討・推進
- ④ 電線類地中化の推進
- ⑤ 宝が池公園「新・子どもの楽園」の整備
- ⑥ 防災機能を兼ね備えた桂川緑地の整備の推進
- ⑦ 淀城跡公園の再整備
- ⑧ 堀川の水辺環境の整備
- ⑨ 緑のネットワークの形成促進



まちの美化市民総行動



山紫水明と賞される山並み

水と緑を生かした淀城跡公園再整備基本構想
(イメージ)

電線地中化の推進（ねねの道）

2

成熟した文化が実現する

基本的方向

芸術文化振興の拠点として設置した「京都芸術センター」を中心に、芸術文化の新たな担い手を育成し、市民文化の振興を図るとともに、多彩な芸術文化交流を推進するなど、文化の創造・発信に向けた総合的な取組を進めます。

さらに、京都のまちを構成する主要な要素である文化財の保護に努めるとともに、市民が文化・芸術の豊かさを享受することができるよう積極的な取組を進め、観光や産業分野との連携を一層強めることにより、国内外の文化交流の中心地である文化首都をめざします。

- ① 多様な芸術活動を支援する京都芸術センターを核とした芸術文化の振興
- ② 文化首都の中核となることをめざした芸術文化振興推進プログラムの策定・推進
- ③ 文化ボランティアの育成など市民文化活動への支援
- ④ 芸術文化特別奨励制度による若手芸術家の育成
- ⑤ 京都市美術館本館の整備と機能充実
- ⑥ 二条城築城400年記念事業の実施
- ⑦ 京都映画祭、京都シネマセナの実施による映画文化の創造
- ⑧ 文化財の悉皆調査をもとにした新たな保護施策の検討
- ⑨ 世界遺産をはじめとする文化財の活用と情報発信
- ⑩ 歴史博物館の整備計画の策定



京都芸術センター



市民文化の祭典（市民芸術広場）



芸術文化特別奨励制度



京都シネマセナ（京都市映画製作助成事業）



京都市美術館本館

3

国内外との多彩な交流を行う

基本的方向

京都が培ってきた伝統や文化を生かしながら、世界との自由な交流により平和を希求しつつ、新たな文化を創造する文化首都であり続けるため、姉妹都市交流や留学生交流など市民ひとりひとりが主役として活躍する多彩な国際交流活動やそれを支えるまちづくりを進めるとともに、地球規模の問題や歴史都市としての共通の課題の解決のため、京都の特性を生かした国際協力を推進します。

また、近隣自治体などとの地域間交流を進めることにより、市域を越えた連携による都市活力の増進を図ります。

- ① 姉妹都市や歴史都市との交流など多彩な国際交流の推進
- ② 外国籍市民との多彩な交流の促進
- ③ 国立京都迎賓館の整備支援
- ④ 都市の活力を生む地域間交流の推進



京都・グアダラハラ姉妹都市提携20周年記念
マリアッチ京都公演



第9回京都市青少年使節団ボストン市訪問



第7回世界歴史都市会議（モンペリエ市開催）



国立京都迎賓館（イメージ）



姉妹都市・パートナーシティ

4

生涯にわたってみずからを磨き高める

基本的方向

京都は神社仏閣、大学・研究機関、匠の技や伝統文化・伝統芸能など豊富な学習資源に恵まれており、この特性を生かし、市民はもとより国内外の生涯学習ニーズにもこたえる創造的な学びの機会・場・しぐみづくりを進めます。

また、地蔵盆をはじめ京都ならではの行催事の活用などにより、地域のなかで世代を超えてともに楽しみながら学び、学習の成果を分かち合い、学習の輪を広げます。

① 情報通信技術(I T)を活用した生涯学習情報・機会の提供

② 新中央図書館の整備計画の策定・推進

③ 市民に役立つ使いやすい地域図書館の機能充実

④ 世代を超えてともに学ぶ地域づくりの推進

- ♦ 地域の生涯学習活動を推進する「生涯学習コーディネーター」の養成
- ♦ 学校の余裕教室等を地域に開放する「学校ふれあいサロン事業」の推進
- ♦ 校区を越えて交流する「学校コミュニティプラザ事業」の推進



豊富な情報を提供する生涯学習情報ネットワークシステム



市民の身近な生涯学習施設 地域図書館



自主的なサークル活動等が行われる「学校ふれあいサロン」



市民の自発的な学習活動等を支援する
「学校コミュニティプラザ事業」

1

産業連関都市として独自の産業システムをもつ

基本的方向

伝統産業から先端技術産業まで、農林業から観光産業、サービス産業まで、高品質・長寿命で付加価値の高いものづくりのわざや高度な情報技術、さらには洗練されたデザインや斬新な企画力をもつ京都独自の産業システムを構築し、さまざまな産業が互いの技術にも企業文化にも厚い信頼を置き、相互にきめ細かく支え合う「産業連関都市」をめざします。

また、都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を実現し、地域に密着した商業の振興を図るとともに、市民の健康と豊かな食生活を維持するため、流通体制の整備を進めます。

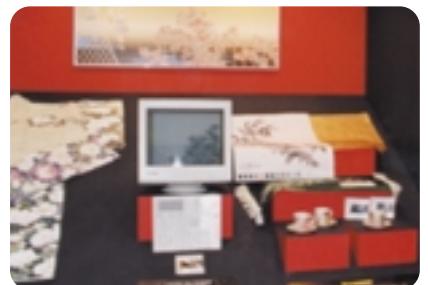
- ① 次世代産業の創造を図る21世紀産業振興ビジョンの策定・推進
- ② 地域プラットフォーム事業をはじめとするベンチャー企業等への支援
- ③ 中小企業支援センターの設立
- ④ 企業立地に関する総合相談の実施
- ⑤ 首都圏における産業・観光振興拠点「京都館」の充実
- ⑥ 伝統工芸技術を生かした新たな京都ブランドの創造
 - ♦ 染織デジタルアーカイブによる新産業創出事業の推進
 - ♦ 京ものブランド町家工房事業の推進
- ⑦ 繊維産業振興センターの整備計画の策定・推進
- ⑧ 魅力ある商店街づくりに向けた支援
- ⑨ 市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に進める中心市街地活性化事業の推進
- ⑩ 中央卸売市場の機能整備
- ⑪ 京の旬野菜推奨事業の推進
- ⑫ 花き卸売市場の整備
- ⑬ 地域林業の活性化事業の推進
- ⑭ 観光農山村交流事業の推進



ベンチャー企業への支援 地域プラットフォーム



京都館



染織デジタルアーカイブによる新商品の開発



越畠フレンドパークまつばら



伏見大手筋商店街ソーラーアーケード

魅力ある観光を創造する

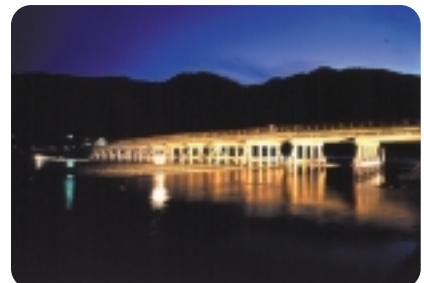
基本的方向

観光は、経済の活性化はもとより、文化力の向上や国際交流の推進、魅力あるまちづくりなどにも大きく貢献するものです。

このため、京都ならではの観光資源の発掘や創出、幅広い世代のそれぞれのニーズに応じたきめ細かい情報発信、国内外からの観光客やコンベンションの誘致活動の強化、観光客を温かくもてなすしきみづくりを行います。さらに、市民、事業者、社寺・文化施設・大学等を含めたネットワークづくりなどにより、21世紀の京都を牽引する観光を創造します。

① 新しい観光資源の創出

- ♦ 「光」をテーマとする京都の新しい風物詩の創出
- ♦ 映画・テレビ番組のロケーションを誘致・支援するフィルムコミッショニングの設立



嵐山渡月橋のライトアップ

② 地域ごとの界わい観光の創出

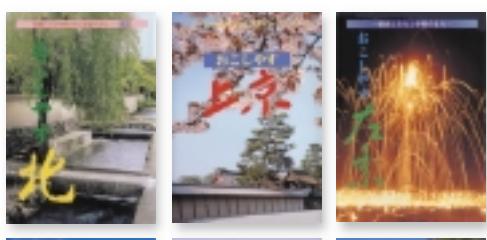
- ♦ 界わい観光モデルゾーンの創設
- ♦ 京都の魅力を紹介する「ぶらり1万選」の作成



伏見の酒蔵と十石船

③ 情報通信技術(IT)を活用した観光振興

- ♦ 次世代型観光案内システムの研究・開発
- ♦ 携帯情報端末機器の活用による「京都界わい観光案内システム」の開設



④ 多彩な観光客誘致の強化

- ♦ 修学旅行をはじめとした体験型観光の推進
- ♦ インセンティブツアーの誘致促進
- ♦ ユニバーサル・スタジオ・ジャパン等と組み合わせた観光客誘致など広域観光の推進



行政区別観光パンフレット



海外での観光客誘致活動

3

大学の集積・交流が新たな活力を生み出す

基本的方向

国公私立を合わせて37(2001年4月から38)の大学・短期大学を中心とする高度で豊富な学術研究機能は京都の優れた都市特性であり、人口の約1割に相当する学生や教員、研究者等の多彩な人材、あらゆる分野の「知」の集積は、活力あるまちづくりに欠かせないものです。

この個性豊かな大学の集積を維持・発展させるとともに、地域社会との交流や産業界との連携を深め、魅力に満ちた「大学のまち・京都」を推進します。

① 大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）

の機能強化

- ♦ シティーカレッジ事業の充実
- ♦ 単位互換事業の促進
- ♦ インターンシップ事業の促進



社会人が大学の正規授業を受講できる
シティーカレッジ事業

② 京都の学際的研究を産学公共同で進める地域シンク

タンク事業の充実

③ 地域への大学の開放促進

④ 大学・学術研究機関への整備支援

⑤ 国立総合地球環境学研究所の整備支援（再掲）



学生が在学中に就業体験を行う
インターンシップ事業

京都市 大学 地域社会 産業界



大学コンソーシアム京都

産・学・公の連携により大学教育と
地域社会の活性化をめざす



市民に大学の知的資産の開放を行う
大学公開講座



大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）



21世紀に活躍する新たな起業家の育成を図る
京都起業家学校

4

若者が集い能力を発揮する

基本的方向

京都が培ってきた「たくみ」，「こころみ」，「きわめ」などの奥深い文化の魅力をさらに高めるこ
とにより，全国，世界から若者が集い，いきいきと学び，働き，くらすことができるまちづくりを進め
ます。

- ① 青少年育成計画の改定・推進
- ② 若者の意見を市政やまちづくりに生かす場づくり
- ③ 若者の活動拠点の整備
 - ♦ 青少年活動センターの利用対象年齢の拡大
 - ♦ 北青少年活動センターの移転整備
 - ♦ 伏見青少年活動センターの移転整備
- ④ 青年による手づくりの新しい祭典「大風流」の推進
- ⑤ 市民全体で祝う京都らしい「成人の日」の創造



青少年による「小学生スポーツクラブ」の指導



躍動感あふれる祭典「大風流」



音楽を通した交流「ライブキッズ」



地域の外国籍市民との交流



成人の日記念式典

1 個性と魅力あるまちづくり

基本的方向

まちづくりの方向を「保全・再生・創造」の3つの大きな概念で捉え、各種の都市計画制度を活用しながら、市民が快適に安心して生活でき、かつ、多彩で個性的な機能をもつ魅力あるまちをつくります。

そのため、広く市民と情報を共有し、京都独自のきめ細かなまちづくりのしくみを整えながら、それぞれの地域において、市民との協働により、地域に根ざしたまちづくりを進めます。長い歴史のなかで受け継いできた自然・歴史的資源に恵まれた地域においては、その個性を保全・再生し、新たな都市の活力を担う市南部においては、積極的に都市機能を充実し、都市全体の魅力と活力を高めます。

- ① 都市計画マスタープランの策定・推進
- ② 景観・まちづくりセンターの活動促進
- ③ 自然・歴史的な景観の保全（再掲）
- ④ 京町家の保全・再生の促進
- ⑤ 高度集積地区の整備に向けた取組強化
 - ◆ 地区整備推進の取組
 - ◆ 油小路通の整備
- ⑥ 水垂埋立処分地跡地の土地利用基本計画の策定
- ⑦ 大岩街道周辺地域の土地利用基本計画の策定
- ⑧ 伏見西部第五地区土地区画整理事業の推進
- ⑨ 京都駅南口駅前広場整備計画の策定・推進
- ⑩ 三条京阪駅前広場の整備
- ⑪ 二条駅周辺整備事業の推進
- ⑫ 地下鉄東西線天神川駅周辺のまちづくりの推進
- ⑬ 水道未普及地域の早期解消（中川、宕陰、小野郷、雲ヶ畑、鞍馬、貴船地区）



京町家の保全・再生



住民主体のまちづくり活動
(まちの再発見活動)



「まちなかを歩く日」の企画
「京の町家を訪ねて」

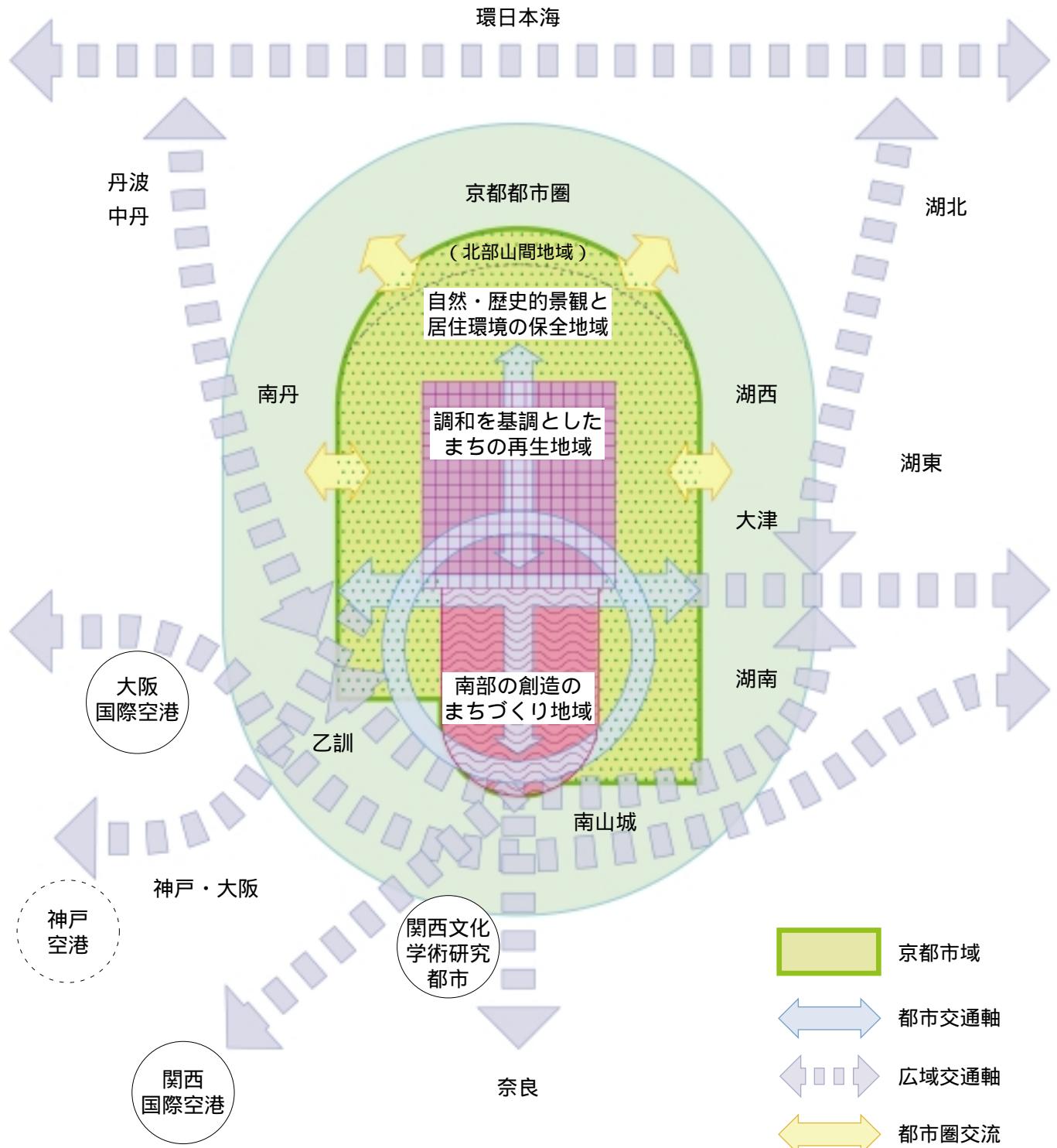


21世紀の新しい京都の都市活動を支えることが期待される高度集積地区



水垂埋立処分地跡地全景

京都市の都市構造イメージ図



* このイメージ図は、「保全・再生・創造」の概念で京都市域を大別し、京都市の都市構造を京都都市圏等との交流を含めて表現したもの。

基本的方向

ひとやものの円滑な流れを支える、安全・快適で環境に負担の少ない総合的な交通体系を構築し、市民生活の向上、都市活動の活性化を促します。

このため、公共交通の優先を基本にした、だれもが歩きたくなる「歩くまち・京都」の考え方を踏まえ、交通需要管理施策(T D M 施策)をはじめとして、社会経済動向の変化に応じた新たな交通政策の検討などに取り組みながら、地下鉄や道路等の整備を進めます。

- ① 地下鉄東西線(六地蔵～醍醐間)の建設
- ② 地下鉄東西線(二条～天神川間)の事業化推進
- ③ 鉄道の複線高架化の促進
 - ♦ JR山陰本線(花園～嵯峨嵐山間、京都～二条間)の複線高架化の促進
 - ♦ 京阪本線淀駅付近の高架化の促進
 - ♦ 阪急京都線(桂駅以南)の高架化の促進
- ④ JR東海道本線(西大路～向日町間)新駅設置の検討
- ⑤ 道路網の整備
 - ♦ 国道162号の整備(川東拡幅)
 - ♦ 国道477号の整備(大布施拡幅)
 - ♦ 京都広河原美山線の整備計画の検討(野中・二ノ瀬・鞍馬バイパス)
 - ♦ 脊掛上羽線の整備(第1工区)
 - ♦ 葛野大路(四条通～御池通)の整備
 - ♦ 久世北茶屋線の整備(JR東海道本線・阪急京都線交差部)
 - ♦ 西小路通(阪急立体交差)の整備
- ⑥ 橋梁の整備
 - ♦ 高野橋の整備
 - ♦ 北大路橋の整備
 - ♦ 桂川橋梁(久世梅津北野線)の整備
 - ♦ 第二久世橋(向日町上鳥羽線)の整備
 - ♦ 久我橋(伏見向日線)の整備
- ⑦ 自動車専用道路網の整備促進
 - ♦ 京都高速道路新十条通の整備促進
 - ♦ 京都高速道路油小路線の整備促進
 - ♦ 京都第二外環状道路の整備促進



地下鉄東西線の建設、事業化推進



鉄道の複線高架化の推進(JR山陰本線の複線高架化)



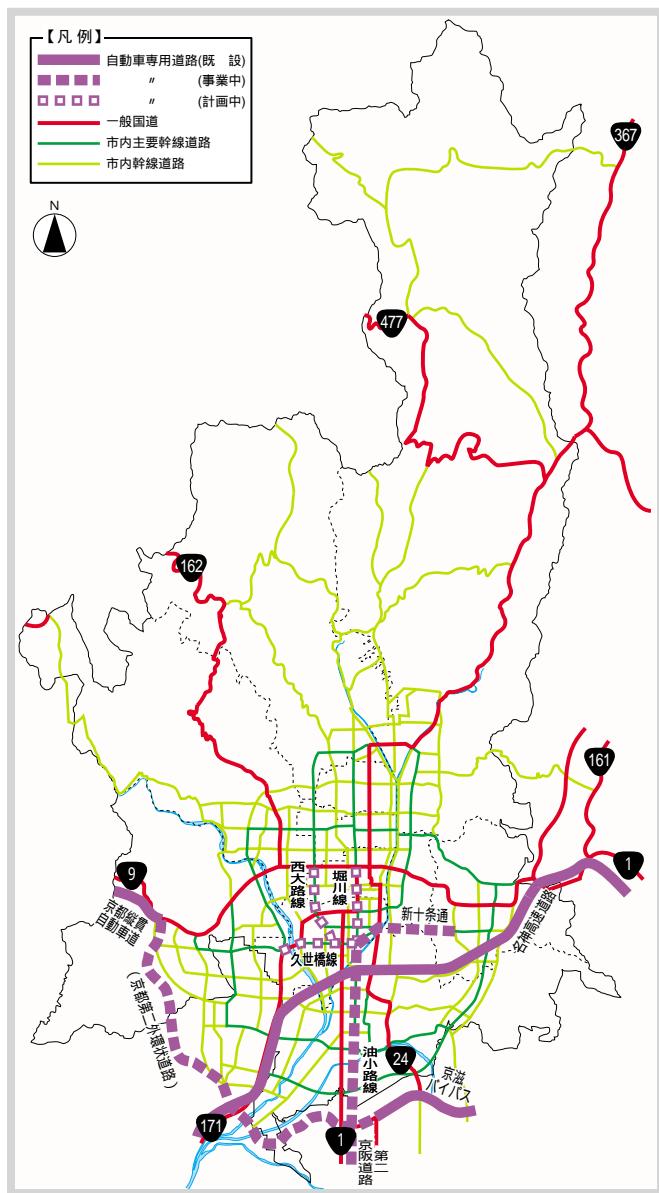
久我橋(イメージ)



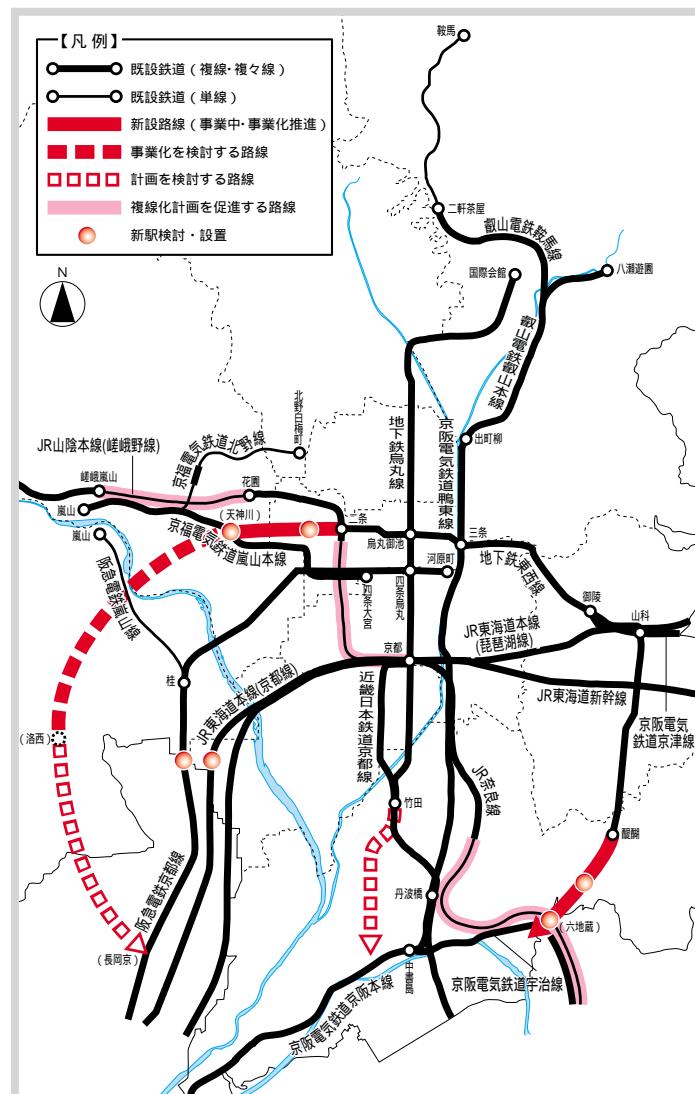
京都高速道路 油小路線
(鴨川付近イメージ)



京都高速道路 新十条通(稻荷山トンネル工事)



京都市の道路網



京都市の鉄道網

3

高度情報通信社会に対応できる基盤づくり

基本的方向

世界的規模で急速に進展し続ける情報通信技術(IT)革命は、経済をはじめ社会の構造を根底から変革しています。このような背景の下、高度情報通信社会への円滑な移行を促進するとともに、その経済的、社会的、文化的な利益を、市民、団体、企業があまねく享受できるしくみづくりに取り組みます。

- ① 民間活力による高速大容量で低料金な「京都情報通信ネットワーク」の構築促進
- ② IT講習会など「デジタルデバイド解消事業」の推進
- ③ 京都の文化的資産をデジタル化して蓄積・活用する
「デジタルアーカイブ」の推進
 - ♦ 染織デジタルアーカイブによる新産業創出事業の推進（再掲）
 - ♦ デジタルアーカイブ研究センターの活用
- ④ ITを活用してより利便性の高い行政サービスを実現する「電子市役所」の確立
 - ♦ 行政情報総合窓口の設置
 - ♦ 市役所インターネットの構築
 - ♦ 統合型地理情報システムの整備
 - ♦ 総合行政ネットワークの運用
- ⑤ 観光分野における高度情報化の推進（再掲）
 - ♦ 次世代型観光案内システムの研究・開発
 - ♦ 携帯情報端末機器の活用による「京都界わい観光案内システム」の開設



IT講習会



二条城障壁画のデジタル画像



デジタルアーカイブ研究センター



第1節 情報を市民と共有する

基本的方向

市民との厚い信頼関係構築のための前提として、市政情報の積極的な提供や公開を進めるとともに、市民との対話を通じ市民の意見・提案やニーズを的確に把握し、市政にかかわる情報を市民と共有します。

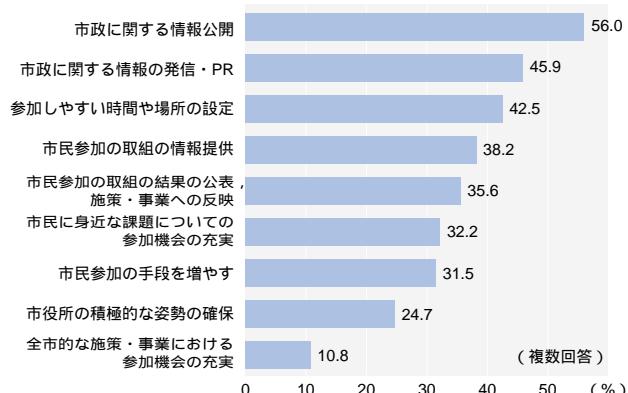
- ① インターネット市民しんぶんのメール配信
- ② 新たな情報公開制度の確立
- ③ バランスシート（貸借対照表）の作成による市の資産や負債の状況の公表



京都市ホームページ「京都市情報館」

市政参加のためには市政情報の公開を第一に

問：市民の皆さんが市政により一層関わっていくために、市がすべきことは何だと思いますか。



資料：市政総合アンケート報告書（1999年度／第2回）

第2節 市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する

基本的方向

市民の多様なニーズに的確に対応した質の高い行政サービスの効率的な提供を図っていくため、代表民主制度を補完する、さまざまな段階での広範な市民参加の下に、多彩な市民の知恵や創造性を生かした政策形成を行います。

- ① 審議会等の原則公開、委員公募制の推進
- ② 市政の各構想・計画の素案段階から意見を求めるパブリックコメントの制度化
- ③ 市民参加推進計画の策定・推進
- ④ 市民参加推進条例の制定
- ⑤ 個性ある政策を展開していくための税財政力の強化



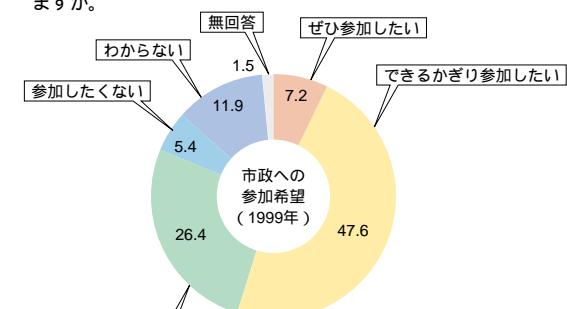
市民参加推進懇話会
公開フォーラム



市民参加のしくみづくりを検討する
市民参加推進懇話会

過半数の市民が市政への参加を希望

問：今後、例えばあなたがお住まいの地域に関することで、問題の発見や計画、実施、評価までいろいろな場面で京都市の行っていることに参加できるような機会があれば、参加したいと思いますか。



資料：市政総合アンケート報告書（1999年度／第2回）

第3節 市民とともに政策を実施する

基本的方向

環境、高齢者介護、子育て支援、防災、まちづくりなど広範な領域における市民の自発的活動への支援等を行い、市民との適切な役割分担を図りつつ、協働して政策を実施します。

- ① 市民の自発的・主体的な活動を支援する市民活動支援センターの整備
- ② 市役所の制度・しくみや仕事の仕方を改革・改善する「プラス・アクション21」の推進
- ③ 人材育成基本方針の策定・実施
- ④ 組織改革基本方針の策定・実施
- ⑤ 限られた行財政資源の効果的な活用
 - ◆ 事務の簡素効率化や経費節減
 - ◆ 事務事業の廃止、縮小等
 - ◆ 事業所や施設の運営見直し・統廃合
 - ◆ 職員数の適正化
- ⑥ 公営企業等の経営健全化
 - ◆ 公営企業の経営健全化
 - ◆ 外郭団体の経営健全化と整理統合
- ⑦ 民間の資金、経営力、技術力を活用したPFI手法の検討
- ⑧ ターミナル証明書発行コーナーにおける住民票の写し等の土曜日発行



市民活動支援センター
(ボランティアセンター(P6)、景観・まちづくりセンター(P22)、市民すこやかセンター(P4)と合築)



ターミナル証明書発行コーナー



公共交通の利用促進を図る
カード乗車券



第4節 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす

基本的方向

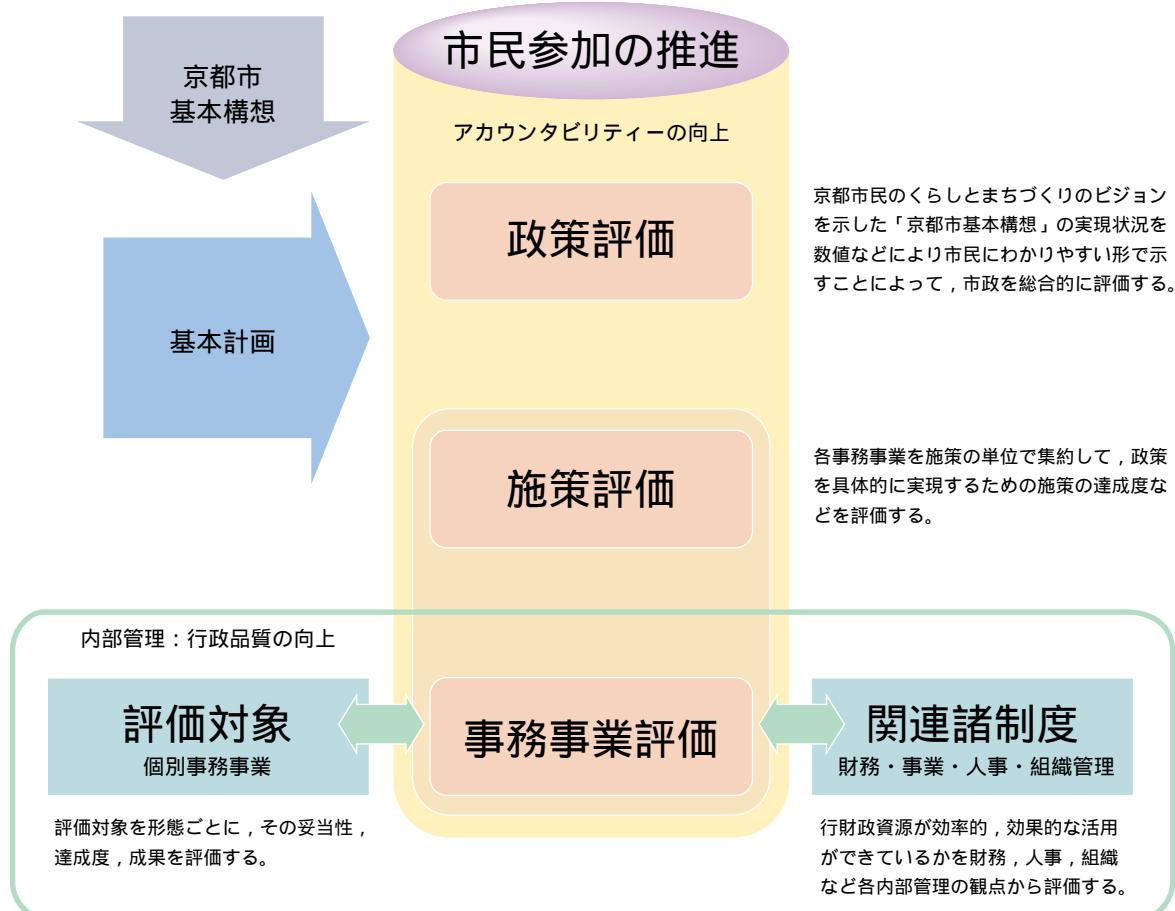
行政活動の基礎的な単位となる個々の具体的「事務事業」だけでなく、これらの「事務事業」を包括した基本的方針を示す「政策」そのものについても、市民とともに評価を行うことのできるしくみを整え、評価から得られた成果を「政策」や「事務事業」の見直しと新たな形成につなげます。

① 「京都市版行政評価システム」の構築

- ◆ 事務事業評価システムの構築
- ◆ 政策評価システムの構築

② 公共事業再評価の推進

京都市版行政評価システムの概要



第5節 個性を生かした魅力ある地域づくりを進める

基本的方向

地方分権の大きな流れのなか、福祉や防災、環境など市民に身近な地域の問題は、できる限り地域の独自性を生かしつつ意思決定を行うことが必要です。

このため、「各区基本計画」の策定過程で得たさまざまなノウハウやネットワークなどを生かし、各区の個性を生かした魅力ある地域づくりの拠点としての区役所機能の強化を図り、きめ細かな行政サービスの提供に努めます。

また、市民に親しまれる総合行政機関としての役割を強化するため、区役所の総合庁舎化を進めるとともに、新市庁舎の整備に向けた取組を進めます。

① 地域における総合行政機関としての区役所機能の充実

② 区役所の総合庁舎化の推進

◆ 北区総合庁舎の改修

◆ 下京区総合庁舎の改修

◆ 伏見区総合庁舎整備基本計画の策定・推進

③ 新市庁舎の整備構想の検討

各区の基本計画



北区

いきいき北区プラン
自然と人が共生する文化のまち北区



右京区

人と自然と歴史が織りなす明るい未来
右京來夢らいと計画21



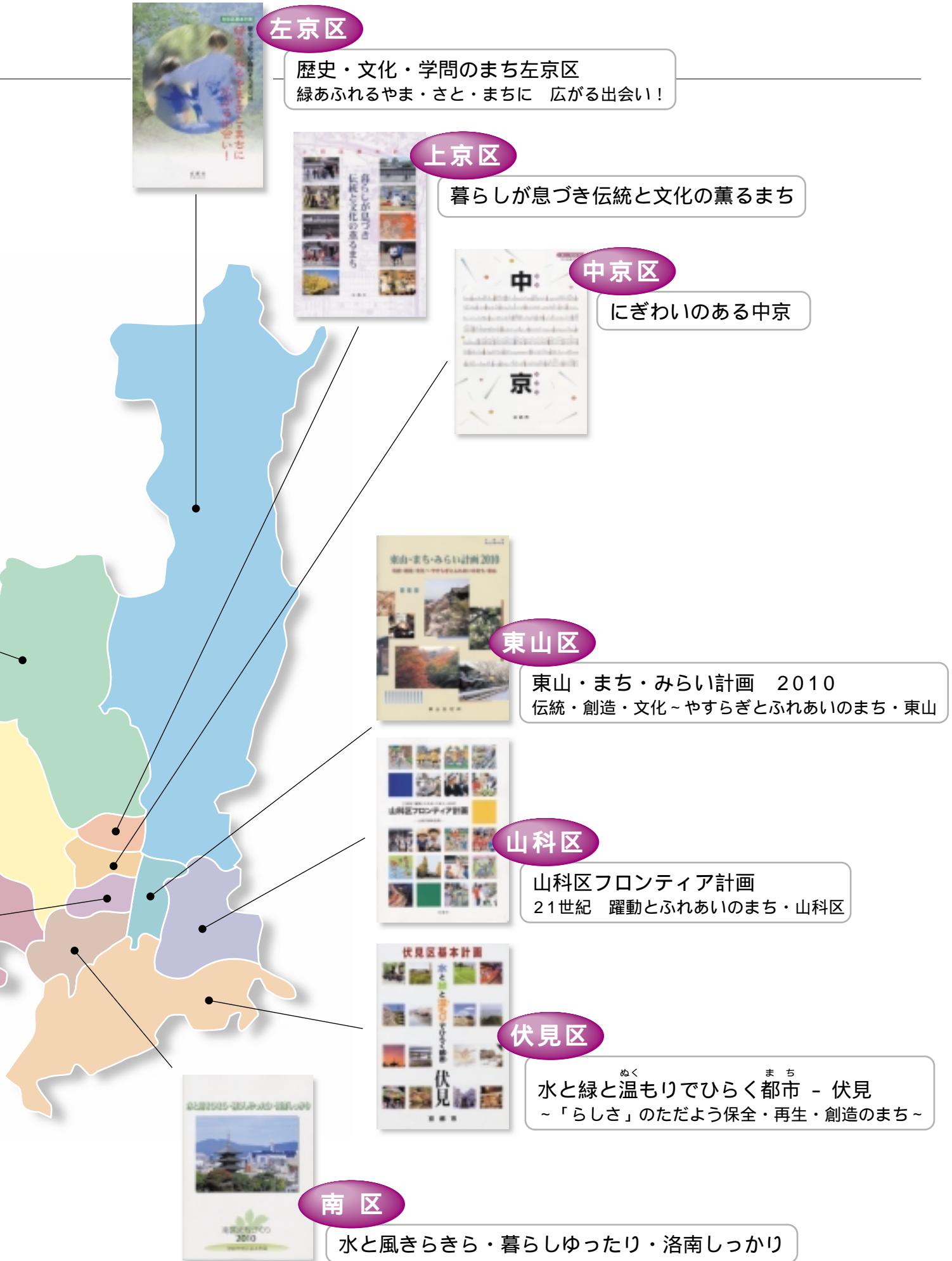
下京区

でいい ふれあい 町衆のまち いきいき下京



西京区

新しい「西山文化」の創造をめざして
- 未来を育むひとづくりのまち -



市民参加による基本構想・基本計画・推進プランの策定と推進

	1995(平成7)年度	1996(平成8)年度	1997(平成9)年度	1998(平成10)年度	
市民参加・意見募集			<div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px; text-align: center;"> テレビ討論会 「考え方 京都新世纪」 </div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px; text-align: center;"> 「21世紀・京都の夢」 提案募集 </div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px; text-align: center;"> 市民 3万人アンケート調査 </div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px; text-align: center;"> 各種団体意見交換会 </div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px; text-align: center;"> 有識者ヒアリング </div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px; text-align: center;"> 郵便等による意見募集 </div>	<div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px; text-align: center;"> 国際コンペ 「21世紀・京都の未来」 </div> <div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px; text-align: center;"> 小中学生作文コンクール 「21世紀の京都・私の夢」 </div>	
調査研究等		<div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; text-align: center;"> 基礎調査・中間報告 </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; text-align: center;"> 職員論文募集 </div>	<div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; text-align: center;"> 人口問題調査 </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; text-align: center;"> 都市構造・交通体系調査 </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; text-align: center;"> 都市圏自治体意見交換 </div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 10px; text-align: center;"> 職員意見聴取 </div>	審議会委員公募	審議会



テレビ討論会
「考え方 京都新世纪」



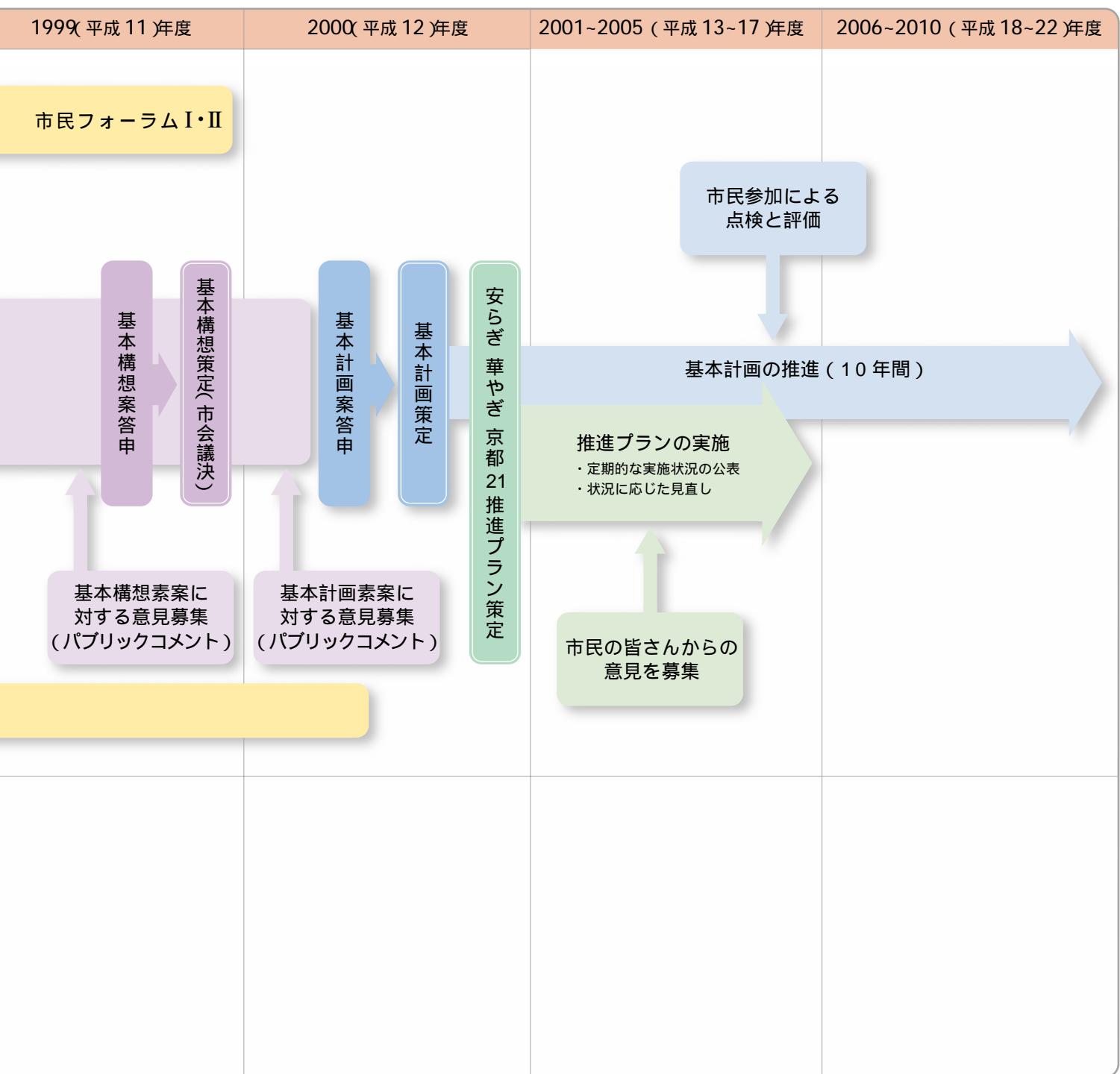
国際コンペ入賞者の表彰
21世紀の京都について議論
(国際コンペ・シンポジウム)



市長が基本構想等について諮詢
(第1回審議会)



作文コンクール受賞児童による朗読
(第2回審議会)



審議会の西島会長から桝本市長に
基本構想案を答申

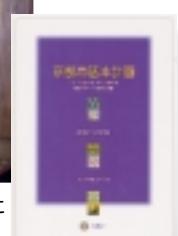
京都市基本構想



パンフレットを使った会場参加型
のフォーラム
(グランドビジョン市民フォーラムⅡ)



審議会の西島会長から桝本市長に
基本計画案を答申



京都市基本計画

主な施策・事業の展開

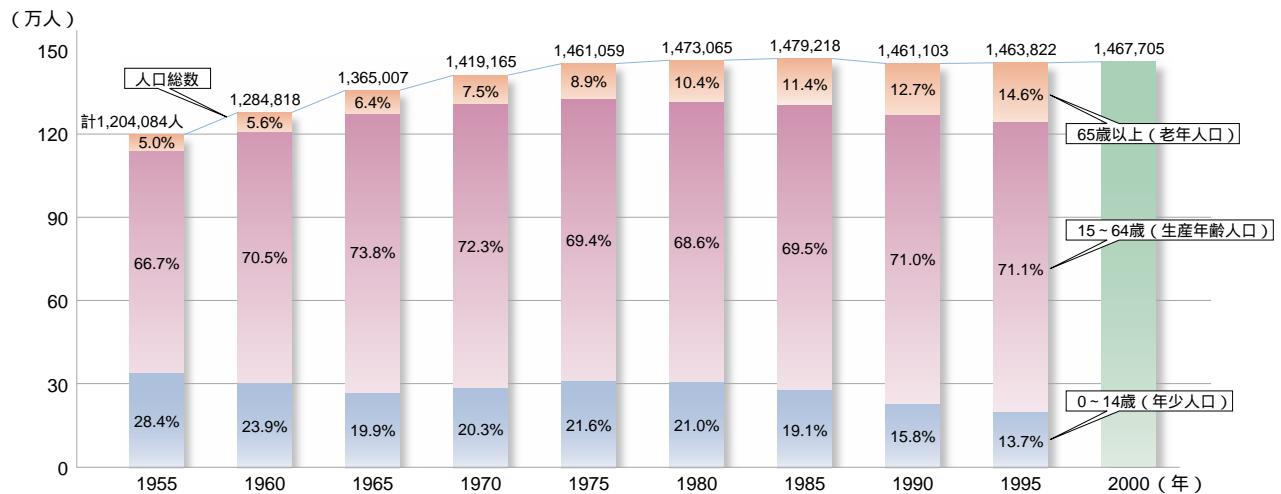
年度 まちづくりの目標	2001(平成13)年度	2002(平成14)年度	2003(平成15)年度	2004~2005(平成16~17)年度
安らぎのあるくらし いすべきのひとがいきいきとくらせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次男女共同参画推進計画策定 ● 特別施策としての同和対策事業の終結 ● 学校評議員制度全校実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 同和問題の早期解決に向けた一般施策での取組の推進 ● 子どもカウンセリングセンター開所 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民すこやかセンター開館 ● 学校評価システム導入 ● 選択制中学校給食全校実施 ● 西京商業高校の新学科開設 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北部の新たな養護学校開校（16年度）
ひとりひとりが支えられるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民健康づくりプラン策定 ● 第3次高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな障害者プラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉計画策定 ● ボランティアセンター開館 ● 障害のあるひとに対するケアマネジメント体制実施 ● ファミリー・サポート事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者福祉施設を中心とした総合的な福祉拠点の整備着工 ● 母子医療相談センター、子ども事故防止センター開設（16年度） ● 衛生公害研究所再編整備着工 ● 右京地域体育館完成
だれもが安心してくらせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 京都版環境管理認証制度(KES)創設 ● 油小路通共同溝完成 ● 防災水利構想策定 ● 歩いて暮らせるまちづくり構想策定 ● T D M 施策推進検討委員会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習・エコロジーセンター開設 ● 東部クリーンセンター・ダイオキシン類削減対策完了・大規模改修完了 ● 交通バリアフリー基本構想策定 ● 歩行空間ネットワーク整備計画の計画地域での事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震被害想定見直し完了 ● 伏見消防署整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> ● 南部クリーンセンター・ダイオキシン類削減対策完了・大規模改修完了 ● 伏見処理場高度処理施設の一部完成 ● 北部クリーンセンター建替完成（17年度） ● 北部クリーンセンター併設 缶・びん・ペットボトルの中間処理施設完成（17年度） ● 消防活動総合センター完成 ● 町並み景観整備計画策定
華やぎのあるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 美しいまちづくり推進本部設置 ● 芸術文化振興推進プログラム策定 ● キエフ市との30周年記念事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 堀川水辺環境整備着手 ● ザグレブ市との20周年記念事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 宝が池公園「新・子どもの楽園」施設整備着手 ● 淀城跡公園再整備着手 ● 二条城築城400年記念イベント ● ケルン市との40周年記念事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 桂川緑地整備着工 ● 西安市との30周年記念事業（16年度） ● フィレンツェ市との40周年記念事業（17年度）

年度 まちづくりの目標		2001(平成13)年度	2002(平成14)年度	2003(平成15)年度	2004~2005(平成16~17)年度
華やぎのあるまち	魅力あふれるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 下京図書館移転・開館 ● 全図書館のオンライン化完了 ● 生涯学習コーディネーター養成開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第8回世界歴史都市会議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新中央図書館基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第9回世界歴史都市会議（16年度）
活力あふれるまち	活力あふれるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 21世紀産業振興ビジョン策定 ● 中小企業支援センター設立 ● 工場・大学等制限法の弾力的な運用開始 ● 青少年育成計画改定 ● 成人の日を祝う検討委員会の発足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地活性化事業伏見地区TMO設立 ● 北青少年活動センター移転改修完了 		<ul style="list-style-type: none"> ● 花き卸売市場開業（16年度） ● 宇多野ユースホステル改築開所（17年度）
市民のくらしとまちを支える基盤づくり	市民のくらしとまちを支える基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスタープラン策定 ● 油小路通完成 ● 伏見西部第五地区土地区画整理事業着手 ● 地下鉄東西線（二条～天神川間）事業着手 ● 高野橋完成 ● 京都ITコミッショ设立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 京町家街区モデル地区整備事業計画策定 ● 中川、宕陰地区給水開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観・まちづくりセンター開館 ● 小野郷、雲ヶ畑、鞍馬貴船地区給水開始 ● 久我橋完成 ● 北大路橋整備着工 ● 京都高速道路新十条通完成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水垂埋立処分地跡地土地利用基本計画策定 ● 二条駅地区土地区画整理事業完了 ● 天神川駅周辺整備着手 ● 地下鉄東西線（六地蔵～醍醐間）開通（16年度） ● 京阪本線淀駅付近高架化完成（17年度）
構築をめざして 市民との厚い信頼関係の	構築をめざして 市民との厚い信頼関係の	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット市民しんぶんのメール配信開始 ● 市民参加推進計画策定 ● 市民参加推進条例制定 ● プラス・アクション21開始 ● 下京区総合庁舎改修完了 		<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動支援センター開館 ● ターミナル証明書発行コーナーにおける住民票写し等の土曜日発行開始 ● 北区総合庁舎改修完了 	<ul style="list-style-type: none"> ● 京都市版行政評価システム本格実施（16年度）

グラフで見る市勢

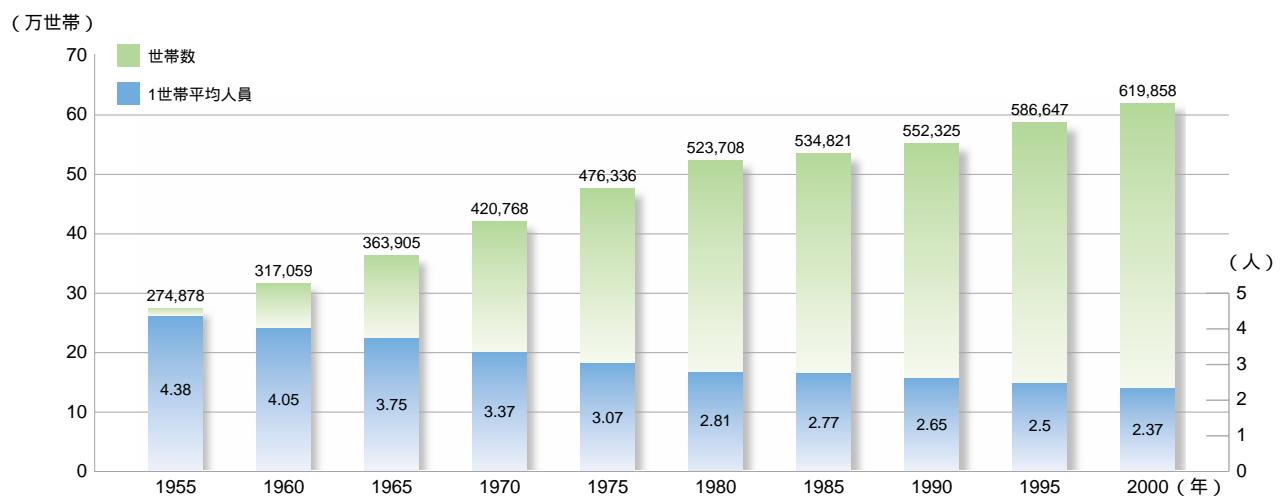
人口・年齢3区別割合の推移

資料：国勢調査 2000年は概数



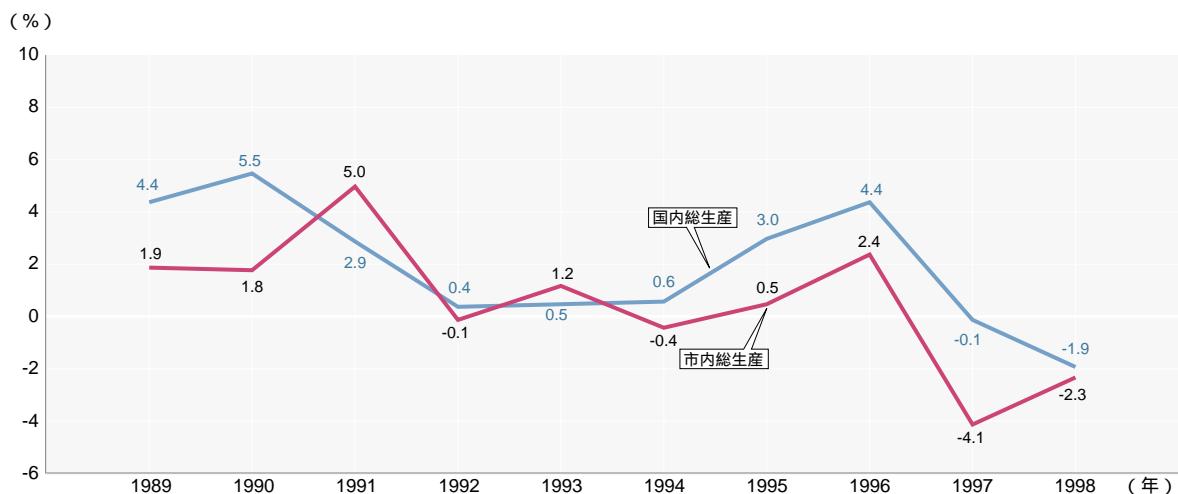
世帯数・1世帯平均人員の推移

資料：国勢調査 2000年は概数



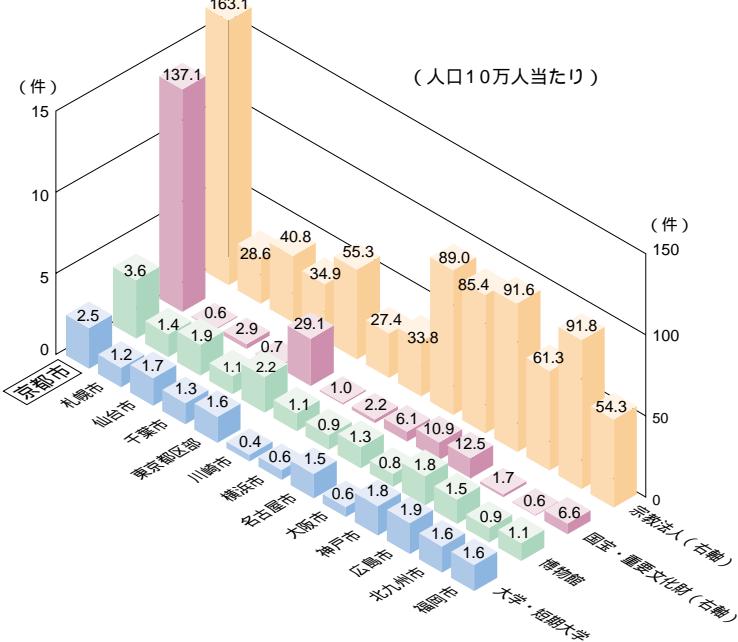
実質経済成長率

資料：京都市の市民経済計算



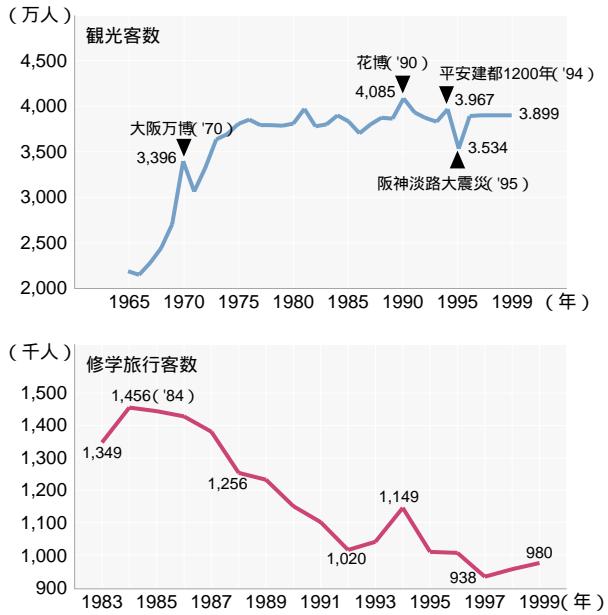
文化 · 生涯學習資源

資料：大都市比較統計年表（1998年版）



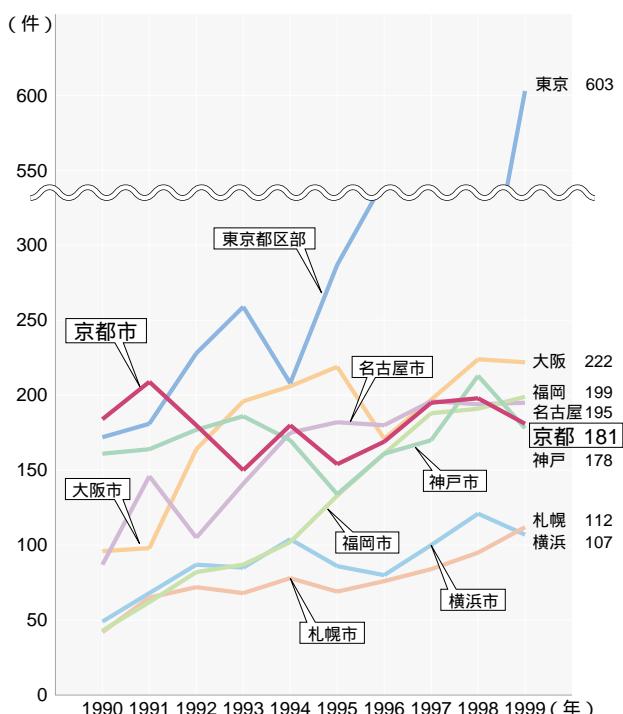
観光客数の推移

資料：京都市觀光調查年報



国際会議開催件数

資料：国際観光振興会 日本のコンベンション統計



ごみ処理量

資料 · 環境局

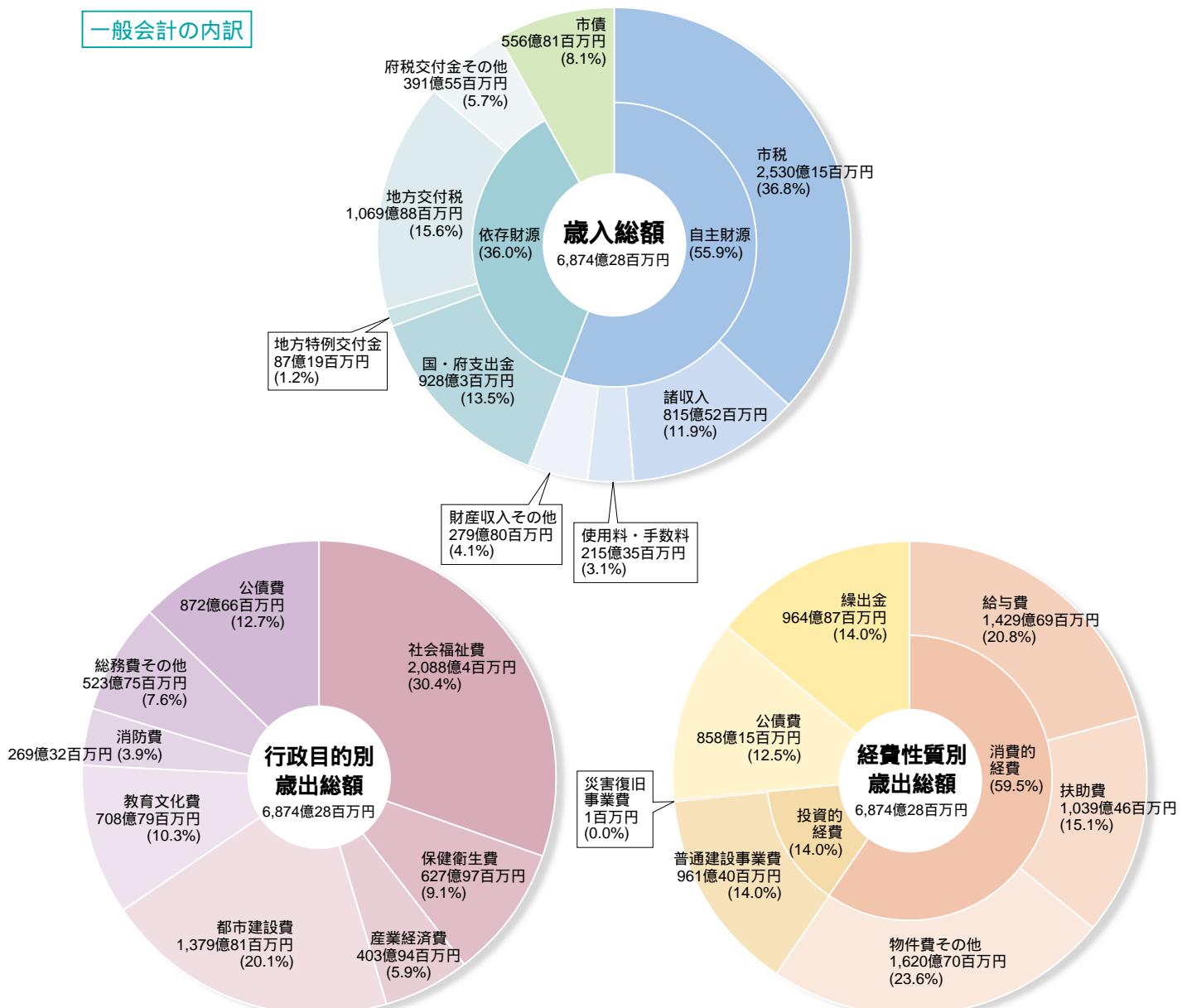


2001(平成13)年度当初予算の概要

全会計の内訳



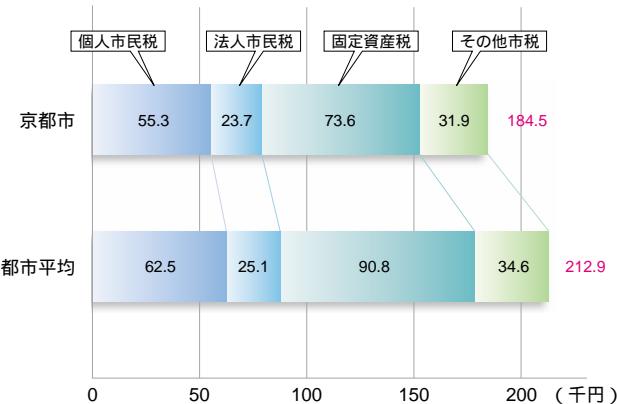
一般会計の内訳



市民1人当たりの市税収入

(普通会計：1998年度決算)

資料：京都市財政のあらまし（2000年）



市民1人当たりの年度末市債残高

(普通会計) 資料：京都市財政のあらまし（2000年）

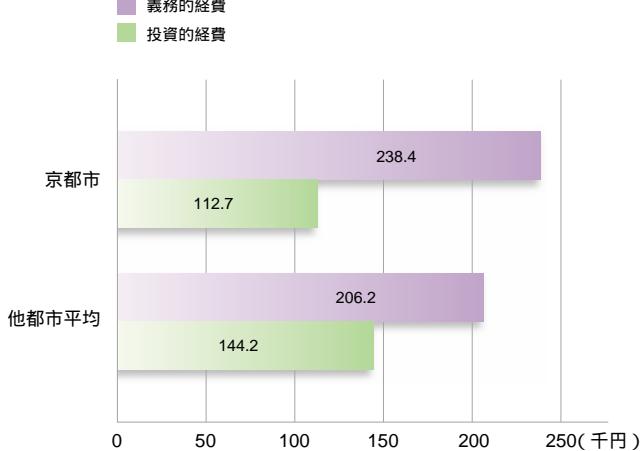


注：他都市平均は、京都市以外の11政令指定都市の単純平均
「普通会計」は各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計

市民1人当たりの義務的経費・投資的経費の歳出額

(普通会計：1998年度決算)

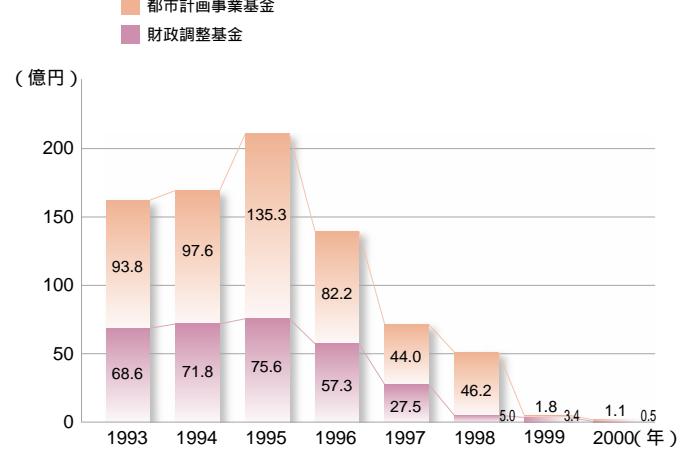
資料：京都市財政のあらまし（2000年）



注：「義務的経費」は人件費、扶助費及び公債費など経常的に義務づけられた支出を、「投資的経費」は普通建設事業費など資本形成に向けられる支出を示す

財政調整基金と都市計画事業基金の残高

資料：京都市財政のあらまし（2000年）



注：「財政調整基金」は財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するもの、「都市計画事業基金」は都市計画事業及び都市施設の整備事業のための基金であり、共に財源の年度間調整の機能を持つ

安らぎ 華やぎ 京都21推進プラン

京都市基本計画推進プラン

2001(平成13)年5月発行

京都市印刷物 第121086号

京都市総合企画局政策推進室政策企画課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075-222-3035 FAX 075-212-2902

URL <http://www.city.kyoto.jp/sogo/seisakukikaku/>

